

# 【重要】

保護者様

八幡市立中央小学校

## 特別警報・危険警報・警報発令・台風接近および 震度5強以上の地震発生の場合の児童の登下校について

山城中部（八幡市）に【特別警報】・【危険警報】・【警報】が発令および台風接近の場合の児童の登下校については、下記のようになりますので、よろしく申し上げます。

### 1) 特別警報・危険警報が出た場合

「八幡市」（山城中部・八幡市）に午前7時現在、特別警報・危険警報が発令されている場合、休校となります。（午前9時まで解除されても登校はしません。）

### 2) 登校前に警報が出た場合

午前7時現在に山城中部（八幡市）に  
大雨、暴風、土砂災害、大雪、暴風雪、氾濫等の警報が出た時  
※気象等に関する警報がでた時は、以下の動きが基本となります。

【登校せず自宅で待機】 午前7時以降家を出るまでに発令された場合も。

午前9時までに  
解除された時

【校外班で集団登校】  
校外班の人と誘い合って集団登校を  
させてください。その際、teturuにて  
登校に関する情報を配信します。

午前9時までに  
解除されない時

【臨時休業】  
自宅学習となります。  
翌日の学習の準備は、teturuにて配  
信します。

※回線の混乱を避けるため、学校への電話による問合せはお控えください。

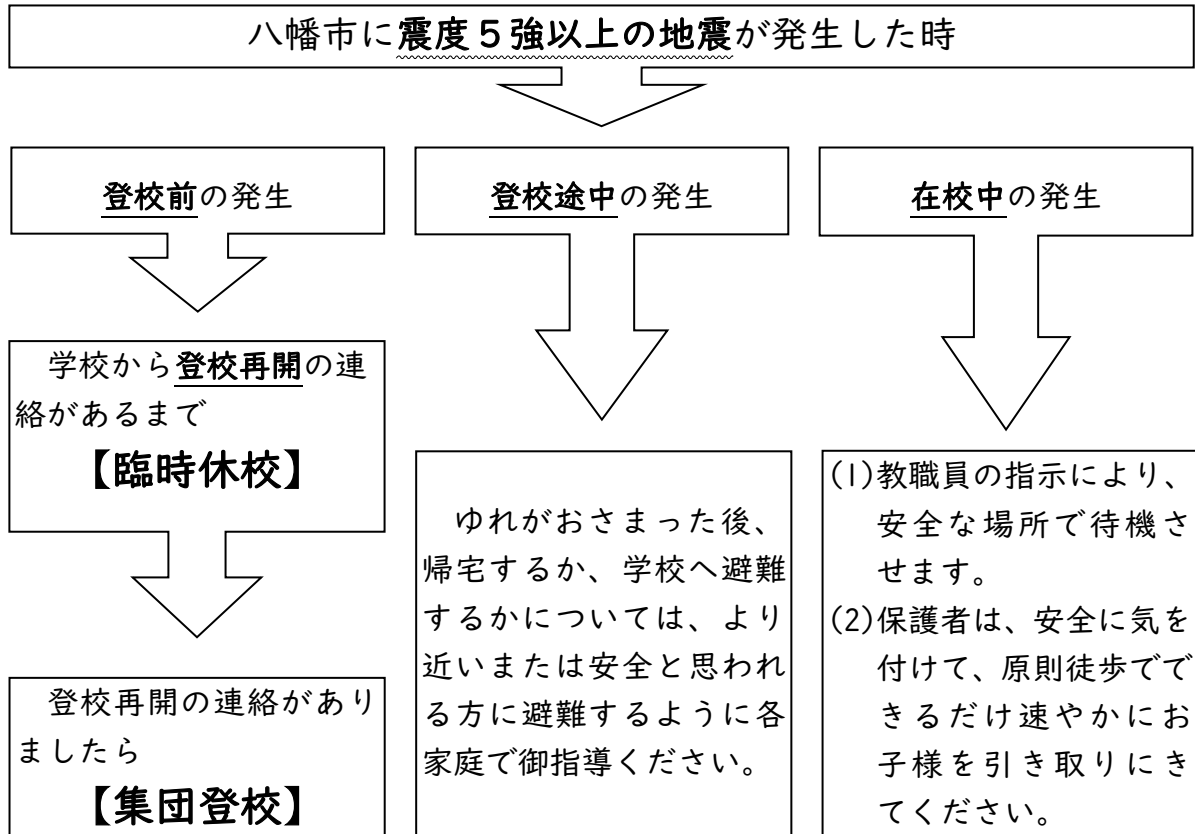
### 3) 登校後に警報等が出た場合

登校後に警報が出た場合、児童が安全に下校できる状況であれば、原則として家庭連絡票でご記入いただいた「警報発令時の緊急下校」に従って下校をします。ただし、特別警報・危険警報・大規模災害発生時などは、安全確保のため、学校待機となります。下校に関しては、teturuにてお知らせします。

#### 4) 台風接近の場合

- ①台風の進路、大きさ等により、警報発令の有無にかかわらず、前日に、臨時休校を決定する場合があります。
- ②登校後、警報が発令された場合には、給食をとらずに、速やかに下校することがありますので、家庭での昼食の準備が必要となる場合があります。

#### 5) 震度5強以上の地震発生の場合



震度5強未満の場合は、原則、学校は開校し、教育活動を継続しますが、被害の状況によっては、(児童・生徒)の安全を第一に考え、教育活動の中止や保護者の引き取り、集団下校等の対応を行う場合があります。

集団下校の時刻等に関しては、「[tetoru 配信](#)」および「[ホームページ](#)」にてお知らせします。

なお、校外班で集団下校をせずに、学校待機を希望される場合も、家庭連絡票の【警報発令時等の緊急下校について】にて、お知らせください。